

行政依頼検査について（ウイルス第一部 第五室）

医療機関から直接の検査依頼は受付できません。必ず、地方自治体の衛生研究所、所管の保健所にご相談ください。地方自治体で検査が可能かをまずご相談ください。当室では、地方自治体で不可能な際に、検査を担当しています。

【対応検査】

<リケッチア感染症>

- ・ 遺伝子検出（リアルタイム PCR、検査対象：つつが虫病リケッチアおよび紅斑熱群リケッチア）
- ・ 抗体価測定（間接蛍光抗体法、検査対象：つつが虫病リケッチア、紅斑熱群リケッチアおよび発疹熱リケッチア）

<Q熱>

- ・ 遺伝子検出（nested PCR、検査対象：Q熱コクシエラ）
- ・ 抗体価測定（間接蛍光抗体法、検査対象：Q熱コクシエラ II 相菌）

<オウム病（クラミジア感染症）>

- ・ 遺伝子検出（nested PCR、検査対象：クラミジア属菌（オウム病クラミジア含む））
- ・ 抗体価測定（MicroIF法（間接蛍光抗体法）、検査対象：クラミジア属菌（オウム病クラミジア含む））

【行政依頼検査に関するお願い（地方自治体の担当者様へ）】

* 依頼前に必ず検査の可否について、下記の連絡先にご相談ください。相談なしに送られると検査ができない場合がございます。

<検査検体>

遺伝子検出

- ・ リケッチア感染症：急性期の全血（抗菌薬投与前、500~1,000 μ l 程度、少ない場合は要相談）、痂皮など
- ・ Q熱：急性期の全血（同上）など
- ・ オウム病：急性期の咽頭スワブ、喀痰など

抗体価測定

- ・ 全ての検査：急性期および回復期血清（ペア血清、500~1,000 μ l 程度、少ない場合は要相談）
- * 2~3週間ほどの間隔を開けて採取した血清が望ましい。

* シングル血清でも測定は行えますが、判定が保留になる場合がしばしばみられます。

<行政検査依頼書>

行政検査依頼書の原本は、封筒に行政検査依頼書在中と朱書きのうえ、村山庁舎（〒208-0011 東京都武蔵村山市学園 4-7-1）の国立感染症研究所総務部業務管理課検定係宛に送付をお願いします。（捺印を省略している場合は、メールの添付でお送りください。その際は、その旨お知らせ下さい。私の方で、検定係に転送します。）

<検体の送付先>

検体は、行政検査依頼書のコピーと共に戸山庁舎のウイルス第一部 第五室の小川基彦宛で平日午前中着にて送付をお願いします。

（〒162-8640 東京都新宿区戸山 1-23-1 国立感染症研究所 ウイルス第一部 第五室 小川基彦）

* 行政検査依頼書と送付先が異なります。ご注意ください。

<<送付時のお願い>>

患者様の症状の概略や血液検査の結果もお送りください。

また、以下の点も担当医にご確認の上、記載ください。

Q：発症前(潜伏期間およそ 2~8 日)の行動歴、疑わしい行動あるか。例) 野外でダニに刺された、オウムを飼っているなど)

Q：検査を依頼する感染症を強く疑った理由

Q：治療内容(抗生剤投与の有無)

* 検査体制の整備中で、検査にお時間がかかることをご承知おきください。

(PCR の暫定結果のみ、早めにお送りできる可能性はございます。血清診断は、全般的にお時間がかかっています。)

ウイルス第一部 第五室 検査スタッフ一同

連絡先：小川 基彦（主任研究官）

03-5285-1111（代表）